

環境首都札幌推進協議会第3回会議【議事概要】

日時：平成21年11月18日(水) 15:00～

場所：札幌エルプラザ2F 会議室1、2

次第

- 1 開会
- 2 札幌市挨拶
- 3 議題
 - (1) 各委員の取組状況について
 - (2) 札幌市の事業概要について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

- ・宮佐環境計画課長より開会宣言
- ・委員17名中、13名の出席を確認
- ・マイカップの取組を説明
- ・資料の確認
- ・本日の予定の確認

2 札幌市挨拶

- ・宮田環境都市推進部長より挨拶

3 議題

- ・井下委員より近況報告

井下委員

農水省の事業に参加し、鹿児島県の大隈半島の錦江町というところで地域づくりのお手伝いをしています。人口は9,000人くらいのまちです。

今は、市町村合併に伴い生じた中学校の廃校を、地域の方と一緒にどういうふうにご利用していくかを考えるという取組の事務局をさせていただいています。

環境に対する意識はそんなに高くはないのですが、主産業が農業ということで、自然と一緒に生きているというような生活をしていまして、田舎は田舎で、都会は都会で、それぞれの環境の取組を変えていかなければいけないと感じました。今は田舎にいてすごくのどかな生活をしているので、田舎の経験はこちらでは生かせないのではないかなと正直なところ思っています。

ただ、研修で宮崎県でグリーンツーリズムの体験をして、農家民泊をさせていただいた

のですが、そのときの経験がすごく私の中で大きくて、自然と一緒に生きている人たちがいるということを体験し、そういう経験は都市の方もぜひやってほしいなと思ったところ
です。

(1) 各委員の取組状況について

新保委員

私からは、低炭素社会の構築に向けてということで、協働による太陽光発電設置の取組
を中心に、企業と連携した事例や今行っています環境教育の事例と太陽光発電の事例につ
いてご紹介させていただきたいと思います。連携ということ 키워ドに発表をさせて
いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

私は、ひまわりの種の会の立ち上げのときなのですけれども、娘と外で遊んでいたとき
に、自然環境がとても心地よくて、娘が将来大きくなってそういった環境が継続してい
ってほしいという思いがそのときにふつふつとわきまして、未来をつくっていくには今現
在をつくっていく必要があるということを感じて、活動をスタートしました。

最初は、娘がお世話になっていた幼稚園で保護者の環境サークルという形で立ち上げま
した。一般の方々や一般の消費者がどういったことを難しく感じ、何がわからないかとい
うことがよくわかるということ 私たちの団体の強みとしてやっいていこうと思ひまして、
身近に実感できる、生活に根差した活動をしていこうと思ひているところす。

企業連携の事例の一つをご紹介させていただきます。

夏休みに札幌の小学生を新旧エネルギー体験ツアーに駆り出して、エネルギーの勉強を
して、それをレポートにまとめて夏休みの宿題をクリアしようという企画を考えました。

連携先の企業様としましては、美唄市の石炭の露天掘りをしている炭鉱会社と、滝川テ
クニカルセンターと、そこには太陽光パネルもたくさん展示してあります。あとはJ A美
唄で、雪氷エネルギーを使って、とれたお米を保存して、夏の間まで雪を利用して冷暖房
に使っているという設備があり、そちらのご協力をいただきました。キーワードとしまし
て、地域間で連携できたということ、市民と子どもと企業が連携したということ、環境学
習ということで提供できたことで、地元の新聞社がずっとこの活動に同行してくださって、
記事として紹介してくださり、協力企業の様子なども広報されたという効果がありました。

こちらは、広報スキルアップ人材育成セミナーと銘打っていますけれども、企業がその
企業の活動をPRする仕方を私たちも学びたいということと、実際に環境活動をしている
企業の取組の様子を勉強したいということで組み立てた人材育成セミナーです。

こちらは3社にお世話になりまして、石狩市で太陽光パネルをつくっている工場に行っ
て、太陽光パネルの製造の工程を学びます。佐藤水産さんには、生ごみの堆肥化を見学さ
せていただきました。もう1社は、サッポロファクトリーの中にあります北ガスの天然ガ
スコージェネレーション設備の中を見学させていただきました。

真ん中の写真の左側の女性は、この講座を通じて太陽光パネルをご自宅に設置すること

になりまして、そういった経済効果が実際に企業で出てきたという事例になります。

メリットとしましては、こういった学習会には、一般の人でもちょっと知識のあるインベーターやオピニオンリーダーの方が来てくださいますので、そういった方々から口コミで一般の方に広がっていくという効果を感じました。

こちらは、環境教育事業で、もともとある貿易ゲームをうちの会で環境という視点を入れてアレンジしたエコトレードゲームを札幌市立西岡北小学校を皮切りに始めました。

こちらの写真は、ソロモン諸島の方が視察にいらっしゃったときに、ちっちゃいソーラーカーを一緒につくって、太陽光発電を中心に交流を深めるということをしました。

環境教育ゲームでガバチョというゲームがあります。我が国の選択という和名でして、ガバメント・チョイス、略してガバチョというカードゲームを展開しているところです。こちらは、参加者自身が主人公になって、環境か経済のカードを選んで自分の地球の未来をつくっていくというゲームです。ドームイベントや学生と海外の留学生を交えたワールドカップを開催したり、継続的にこのゲーム大会を行っているところです。

今後の抱負としては、教育機関とか広くいろいろなところに発展させていきたいということと、企業の人材育成などにも発展させていきたいと思っていますところです。

太陽光発電の支援制度や買取制度についての説明会を行うという「太陽光発電のつけ方」というキャラバンが札幌を皮切りに北見や帯広など回っているところです。札幌市環境局、北海道経済産業局、はまなす財団、北海道電力、太陽光発電普及協会と連携し、活動を継続しているところです。

円山動物園の正面入り口を入ってすぐ左手に動物科学館がありまして、そこの屋根の上に5キロワットの太陽光発電がついていますので、ぜひ、遊びに行ってください。

電気のつくり方として自然エネルギーがあるということを知っていただきたいという目的で、ホワイトイルミネーションの期間中、大通3丁目に太陽光発電で灯すツリーを展示しております。11月27日から始まりますので、ぜひごらんいただきたいと思っています。

当初、2001年に始めたときは、期間中の電気代が約750万円で、昨年の実績は約400万円に減ったのです。当初使っていた電球をLEDに交換することで電気代は大幅に減りました。今年はLEDがさらに導入されるので、電気代もさらに減るのではないかとされており、そういった経済効果と温暖化削減効果が見えてきているところです。

連携のメリットというのはすごく感じていまして、弱みは補って、強みを持ち寄って、企画の深みが出てくるということと、あとは高い広報効果があります。先ほどのイルミネーションにしても、全国的にニュースや新聞に取り上げてくださいますので、波及効果、広報効果が高く望めているところです。

最後に、地域から貢献できる温暖化対策の可能性ということをお話しさせていただきたいのですが、大通公園の雪の降る中、太陽光発電をつけて一体どんな効果があるのかということですが、それは一年の中で一番条件の悪い中で太陽光発電がちゃんと機能して電気

をとすというPRにつながり、大きな可能性としてこれからも発展させていきたいと考えているところです。

宮本（尚）委員

太陽光キャラバンについてですけれども、札幌市、北見市、帯広市と、函館市はまだですけれども、今までの各都市での反応や成果はどのようなのですか。

新保委員

札幌市は、6月と8月の2回やったのですけれども、8月のときは申し込みが定員を超えましたので、急遽、追加公演という形で2日続けてやり、2度目の札幌市の支援制度の募集のときには、1時間ぐらいで満額になってしまったということを伺っています。札幌市の関心の度合いはすごく高いと実感しました。

北見市の方は、そもそも北見市自体の導入率がすごく高く、そんな中でも継続的に北見市の方も支援制度を設けて発展している様子がありました。

帯広市はさらに発展的で、1軒の家の導入規模も大きいし、支援制度の申し込みも順調にきているということで、各地で盛んに導入されている様子がありました。

小林会長

企業連携事例の1と2は両方ともすごく興味があるのですけれども、こういう情報はどこからもらって、どこがいろいろと向こうに依頼したりして組織化されたのでしょうか。

新保委員

最初に企画を考えて、個別にご相談させていただきました。

小林会長

すばらしいですね。これは、NPO法人として推進されているわけですね。お金のかかるものに関しては、それぞれどなたか共催団体その他に負担をいただいています。

新保委員

事業によって予算はさまざまな形態でやっています。

小林会長

助成の申請なんかも手続きが結構大変ですね。全部、ご自分でやっているわけですね。

新保委員

そうです。

井下委員

市民の寄附というのはどういうふうに集めているのでしょうか。

新保委員

個別に知り合いの人から集めたり、イベントのときにこういう事業をするので寄附をくださいという活動を継続してやっていったのですが、なかなか集まらなくて、市役所でお世話になった方が区役所に異動されたので、区長に頼んで、区役所として何とか取りまとめただけでないでしょうかというご協力をお願いしたら、快く受けくださって、組織的にある程度まとまってやってくださったというご協力があって、何とか目標を達成でき

ました。あとは企業協賛をいただいています。

小林会長

2番目に、今日は北海道グリーンファンドの取組ということで、鈴木亨さんにおいでいただいています。お願いいたします。

鈴木委員

北海道グリーンファンドの鈴木と申します。

まず最初のページは、市民風車という風力発電の事業推進の体制ということに関連してグループ組織の紹介をさせてもらっております。もともと北海道グリーンファンドがいわゆるオリジネーターで推進母体になります。それと事業会社があります。また、市民の出資を取り扱うものですから、金融商品取引法の第二種業の会社もやっております。この三つを推進母体にしていろいろな地域で市民風車をやっていこうと思っております。

今後は、風車ということに限らず、いろいろな自然エネルギーや、最近ではコミュニティビジネスとか、そういったことにも仕組みとして広げていきたいと思っております。

まず、一番最初にやった事業ですが、グリーン電気料金システムと言いまして、いわゆる寄附スキームです。寄附スキーム、出資のスキーム、環境価値の取引スキーム、この三つのスキームで地域社会に自然エネルギーを広げていこうという活動をしています。

まず、寄附スキームですが、いわゆる電気料金の決済の中に環境の価値的なものを埋め込んでみようということで始めたものです。通常、電気料金は北海道電力から口座引き落としで引き落とされますが、私どもの会員になった方は、北海道電力に成りかわって私どもが引き落とす仕組みになっており、引き落とす際に5%加算して引き落とす、という流れになっております。5%加算分を貯めて、市民協働の発電所をつくるための基金にしましょうということをやっております。

大事なのは、余計に払うということではなくて、5%を省エネしましょうということで、省エネの講習やDVDを作ったりといろいろなことをやっております。実際にデータでは平均で大体6%ぐらい、前年度対比で下がっております。

公共的料金の仕組みの中に埋め込めたこともよかった点で、この後、各電力会社が同じようにグリーン電力基金という形で制度化しました。田舎のちっぽけな団体が始めたことが社会の仕組みの一つになり、非常にうれしく思っております。

次の写真は、こういう普及啓発事業をしております。後は、省エネ電球のキャンペーンです。まちの電気屋さんたちと一緒に、こういう省エネ電球やLEDとかのキャンペーンをしております。

もう一つは、市民出資型風力発電事業ということで、市民風車です。

地図のとおり、北海道から青森、秋田、千葉、茨城とこの辺の11カ所で事業が取り組まれております。市民の出資でつくる風力発電事業ということで、今は、全部合わせると1万5,800キロワットの設備容量になりまして、年間で大体3,500万キロワットアワーから4,000万キロワットアワーぐらいの電力を作ります。3、4人の一般家庭

に換算すると、大体1万世帯ちょっと分ぐらいの電力になります。CO 的には、火力平均で言うと、大体2万4、5千トンのCO が削減されるという状況になっております。

9ページに年表があります。2001年の第1号基から今は11基まで増えてきました。はまかぜちゃんから始まって、全部、地域の子どもたちにネーミングしてもらって、地域に親しまれる存在ということでやっております。

それから、機械自体は大手の事業者と同じようなものを使っておりますが、一番の違いは、出資や寄付をされた市民の皆さんの名前が載るということです。これは、非常に好評をいただいております。削減したCO の量と返ってきたリターンのお金とこの名前という三つの価値を次世代にプレゼントしようということで、最近はお子さんとかお孫さんの名前で出資される方が非常に増えてきております。

それから、風車ができるたびにコンサートなどをやっております。電気というのは色がついていないですから、では、風車の電気でライブをやろうということなのです。

今までは、出資で言うと21億円弱ぐらいになっています。人数にして3,600人ぐらいの方です。配当もおかげさまで順調に推移しております。はまかぜちゃんは、8期分で50万円に対して30万円ぐらいは分配している形になっています。ただ、格付はありませんので投資リスクはもちろんあります。

事業スキームですが、NPO法人とこういう割とお金がかかる事業はなかなかマッチングしない部分がありまして、私どもは、推進団体という地域のNPOが、事業目的の法人をつくって、いわゆる特定目的会社ですね。ここに資産を持たせて事業をやるという形でリスクの低減を図っております。

14番ですが、環境価値の取引仲介という形で自然エネルギーを広げようということで、一つはグリーン電力証書、もう一つはみんなでカーボンオフセットをやっています。グリーン電力証書については、風車の電気の一部を販売しているという形でやっています。グリーン電力証書は、今、かなり急激に市場が伸長しております。

あと、グリーン電力を使った商品のところが非常に伸びまして、前年比5割増しぐらいの販売実績ができました。最近、環境意識が消費者の中でも少し高まってきたのかなということを実感できますね。

27番にみんなでカーボンオフセット事業スキームがございます。試行実施を今年の春にやったのですが、そのときは太陽光とペレットストーブでやったのですが、今回はペレットストーブに絞ってやっております。要するに、灯油からペレットストーブに代えることによって発生するクレジットを行政や企業にお売りする、ということになります。今の国際相場は、大体2,000円から3,000円ぐらいなのですが、社会的貢献ということも含めて、トン当たり1万円で売りました。仮に、家庭で灯油からペレットストーブにかえた場合、札幌市内だと大体2トンぐらいのCO が削減されるのです。ですから、単純な話し、仮に5,000円だとすれば、2トンで1万円になるので、初期投資で35万円ぐらいかかりますから、10年使えば10万円のキャッシュバックがあるということ

で、インセンティブが働くだらうなという取り組みです。

今は排出量取引とかいわゆる国内クレジットという形で、国と地域、企業同士という市場ができつつありますが、そこに市民も参加して社会的にCO₂を削減していくようなマーケット形成をすべきではないか、ローカルでやってみようということです。

今後も、風車も太陽光もバイオマスもやっっていこうということで、いろいろ調査をしています。それから、電力を選んで買える仕組みをつくる、ローカルなお金の流れを広げるということで、たかが1本の風車ですけれども、やってみると、環境エネルギー、地域、金融など幅広い領域があるのでおもしろいなと思っております。

太田副会長

実際に運転しておられる風車というのは、この1本ですか。それとも全部ですか。

鈴木委員

中には地域のNPOの方の所有名義のものもあり、私どもが開発して、実際の管理運営をメンテナンスも含めてやっています。ですからグループでやっているということです。

松本委員

風車は、最近ではドイツのメーカーが多いように見受けられるのですが、最初はデンマークでしたね。それは何か違いはあるのですか。

鈴木委員

最初はデンマークですね。ドイツの方がメカニカルには非常に緻密です。別にどっちが多いというわけではないと思います。あと、最近では国産がふえています。

デンマークは安いのですが、一生懸命メンテナンスをしながら回していくタイプです。ドイツの方は、割と高いけれども、メンテナンスの回数が少ないということです。

宮本(奏)委員

30番目で、飲食店で環境配慮型のグッズの取組を具体的にどこでやったのかということと、これをやろうと思った意図等があったら教えていただきたいと思いました。

鈴木委員

札幌の飲食店ですが名前が出てきません。後でご連絡します。これもいろいろなネットワークで知り合ったお店です。

佐々木委員

風車の名前がすごく子どもたちにも優しいネーミングがついています。公募か何かをしているのでしょうか。

鈴木委員

はまかぜちゃんであれば、浜頓別町教育委員会にご協力いただいて、学校の子どもたちに公募をし、選考委員会を地元の方でつくって選んでもらいました。

久保田委員

11ページ目の未定というところに、能登コミュニティウインドパワー株式会社ということで2,000キロワットとかなり大きなものを10基つくるという計画をなされてい

まして、大変気苦労が多いところではないか、リスクも相当あるのではないかなと思うのですが、今の進捗状況はどんなものでしょうか。

鈴木委員

全部で50億円の事業になりまして、そのうちの3分の1は補助金が出ますので、残りの35億円ぐらいを調達しなければいけません。そのレベルになると、金融機関のプロジェクトファイナンス、ノンリコースローンを入れて、さらに市民の出資を持ってきます。

規模が大きいので、今までのものとはちょっとタイプは違います。

小林会長

北海道では、ジェイパワーも風車を持っていますし、いろいろな町でつけていますが、つけたけれども、回らない、電気が起きないという場所があります。鈴木委員のところも、どこに建てるか、随分苦労されて、こういう配当も出せるような状況になっているので、そのノウハウもだんだん増えていくといいですね。

鈴木委員

お金の面は大変なところですが、いろいろなものに使える部分もあると思うのです。例えばドイツだと、国民的に太陽光や風車に投資をしていますが、それは投資減税があるからなのです。ですから、こういうものに投資すれば控除されるという仕組みがあれば、もっと広がるのです。環境省が、今、平成22年度の税制改正要望に入れているのですけれども、通るように皆さんもご支援ください。

小林会長

次は、曲戸建築士事務所の曲戸委員から北海道建築士事務所協会としての取組のご報告です。

曲戸委員

資料3をもとに説明をさせていただきます。

2ページに札幌支部の紹介が載っております。環境に関することは、7番の建築設計工事監理等業務の社会に対する啓蒙がこの中に含まれるということです。正会員が424社、賛助会員が123社という500社以上の組織でございます。

3ページに行きまして、建築士事務所協会の会員は、通常の業務において環境問題に深くかかわっています。解体工事や改修工事でごみが出ますので、法令遵守して進めていくことが非常に大事でございます。協会の組織としては、特別委員会が環境問題を担当しているのですが、副支部長を含めまして5社の方が担当です。

4ページは、実施した取組で、の特別委員会を電子会議で行ったということです。まず、私どもの委員会が2回ほどやりました。皆さん社長ばかりなもので、結構近くでも大型車で来ますので、これで結構減ったなと思っています。

次に、の「環境首都・札幌」のポスターを事務局に掲示しました。建築関係の方が毎日何十人もいらっしゃいますので、その方の目に触れるように掲示しました。

それから、に支部の季刊誌がありまして、環境局の「環境首都・札幌」の記事を掲載

して、全会員に周知を図りました。年2回、500社ぐらいに配られます。

取組予定ですが、住宅の省エネ対策の推進と、住宅の更新周期を延ばす試み「C A S B E E すまい」への対応です。

それから、の市街化調整区域内の調査というのは、市街化調整区域に入るとごみが非常に目立つので、その辺を調査してもう少しきれいにした方がいいのではないかという意見が出たものですから、この取組予定の中に上げております。

5ページの住宅の今後の取組ですが、住宅の省エネ対策、建て替えサイクルの見直しを進めていかなければならないと思います。これはスイスの住宅ですが、断熱材が今の札幌の2.5倍あります。6ページにその外観が載っていますけれども、こんな住宅でもそのくらいのことをやっていますということです。

二つ目が建て替えサイクルです。日本が37年に対して、イギリスが141年と4倍以上です。住宅の更新周期を延ばすことで、ごみを少なくします。

まとめになりますけれども、エコ対策と循環型社会は、環境省の重点分野の二つなので、これは建築にも関係することですから、重点的にやらなければと思っております。

それから、普段仕事で使う設計図の中に、特記仕様書という文書だけの図面がございます。これにエコに関することも、グリーン購入法とかほとんど明記されています。法律を守るということが非常に重要で、これをきちっと守っていくことが環境対策にもなるのだらうという私どもの意見でございますので、今後ともきちっとやっていきたいと思っております。

参考ですが、次のページが「C A S B E E すまい」の評価例になります。

次のページは、経済産業省がサミットのときに、ゼロエミッションハウスということで洞爺湖に置いたものです。

事務所協会のごみを出す立場なものですから、皆さん方がクリーンな活動をされている中で、ちょっと場違いではないかと思っていたのですけれども、何とか頑張って環境に対してさらに取り組んでいきたいと思っております。

照井委員

資料の5ページですが、スイスの木造建築で、断熱材が非常に厚くて非常に省エネになっているということだったので、スイスの一般家庭というのは大体こういう格好なのですか。

曲戸委員

これは、住宅といっても特別だと思えます。全部がそうではないのです。実は、スイスというのは木造が余り進んでいなかった地域で、今は見直されて出てきたのです。昔は、カナダなどが参考になっていたのですが、今はスイスの方が非常に素晴らしい性能の住宅が多いですね。

久保田委員

建築士協会さんのシステムがよくわからないのですが、建築士協会は、施主から依頼を受けて、設計をされて、それをお返しされるということですか。

曲戸委員

設計の仕事をしている設計事務所、あるいは建設会社の中にある建築士事務所の集まりなのです。法律が変わったら講習会をやったり、例えばこのような環境の問題が出てきたら、さあ、やりましょうと、そういう協会なのです。特に仕事をするわけではないです。

久保田委員

例えば、簡単な外張り出窓というのですか、出窓をつくって、外には断熱材を入れないで、内側のドアだけ断熱材を入れて冷蔵庫部屋にしまおうとか、食品庫にしまおうというアイデアや、屋根雪やふる水を集めて中間タンクをつくって庭水に使ったり噴水に使ったりするようなアイデア、そういうエコ的なアイデアあるいは北海道特有の建物のアイデアというのは、建築士さんから見ると、特許になるのか、実用新案みたいなものになるのか、個人の所有物になるのでしょうか。

曲戸委員

特に特許ということは全く考えなくてもいいと思うのです。ハウスメーカーさんは技術が多いものですから、それぞれが販売のために独自のものをつくってしまいますが、それが特許かというの特許ではないので、あくまでもシステムとかやり方でちょっと工夫したというもので、特許というものはないですね。各材料一つ一つに関してはあるのかもしれませんが、一般的には1戸の建物で特許というものは考えなくていいと思います。

新保委員

6ページにあります各国の耐久の表を見せていただいたのですが、建築会社が1軒建てて140年ももつ住宅だと、ビジネスとしての回転というか、そういうバランスはどのように考えられているのですか。

曲戸委員

住宅金融公庫は大抵25年で終わらして、当時のハウスメーカーは30年もてばいいという考えだったので、そのような形でつくっていたと思います。そして、ライフサイクルが変わってくればいろいろ変わりますから、ライフサイクルが大体40年だったら、そのぐらいもてばいいのではないかという考えで実は来ていたのです。

商売の話になると、ハウスメーカーの立場としては、いいものをつくりたいけれども、早く回転してほしいというのが昔はありました。今は、多分、環境のことがあって違うと思いますけれども、なるべく長持ちさせるという方向に行っていると思います。

小林会長

フローの経済というのは、大量生産、大量廃棄で、これからはストックの経済にだんだん移っていかねばならないわけです。その過程では、人々の価値観の問題とか、代々そこに住み続けるのかどうか等、そういう地域社会づくりも全部絡んでくるので、非常に重要な議論だと思います。

松本委員

家を建てるときや建て替える場合に、一般市民の方が住宅の情報を得る手段がすごく少

ないと思うのです。今問題なのは、もう建っている家をどう長持ちさせるかというところが一般の方は気になると思います。例えば、リフォームとか、今はもうちょっと新しいものができて、リノベーションという極力土台を残して柱を残してという新しい住宅が提供されて、市内にも幾つかあると思うのですが、果たしてそれが同じように30年持つものなのか、もしくは50年持たせるように考えていくのかということを知りたいのです。

曲戸委員

そういう設計も今やっています、結構テクニックが要りますけれども、できないことはないです。基礎が大丈夫となると、上は木造ですから大丈夫なのです。どっちが得かというのは、設計をする建築士に頼んで、新築の場合と改修の場合でどれくらいの差がありますとか相談したらいいと思います。リフォームの方がお金も少し安いし、なるべく今の資産を生かしてやっていこうということが多いです。新築となると、全部壊さなければならぬのでごみが大量に出ますが、リフォームだと、ごみは全部解体する場合の3分の1か半分以下ですね。ですから、改修はうまくやれば環境問題にはいいのかなと思いますけれども、技術者のノウハウにもよりますので、いろいろ相談して、慣れた方にやってもらえばうまくできると思います。

太田副会長

建物に関しては、大体30年から35年で寿命が終わるという感じで作ってきたわけです。建築ブームというか、マンションも含めてブームになってから大体30年から35年たっていますので、これから建築物の廃棄物はどんどん増えるのではないかなと思うのです。建築の廃棄物問題が結構大きい問題になってくるとか私個人は思うのです。

もう一つは、これから人口減少社会になってくるときに、長寿命の建物ができたとして、入る人がいるのかどうかという素朴な疑問を持っているわけです。子どもが1人か、多くて2人ということになると、単純に家が余ってしまうわけです。これは、この場ではなくて、日本の全体の住宅政策とか日本の全体の政策になるのでしょうかけれども、そういうことを考えないと、家余り現象が起きて、大問題になるだろうと思うのです。

小林会長

これからの人口減少でどうなるかというのは、環境の問題と全部絡んでいるのです。別な場所で議論する大きな問題だと思います。

今日は、3人のご発表をいただいて、いろいろと皆さんで学び合うことができました。ご発表の準備をしてくださった方、本当にどうもありがとうございました。

(2) 札幌市の事業報告について

高田環境教育担当係長より、資料4を用いて環境教育関連事業の実施状況について説明した。

主な事業として「校外学習用バス貸出事業」、「かんきょう元気通信」、「かんきょう元気新聞」、「さっぽろ子ども環境コンテスト」、「環境教育施設バスツアー」につ

いて説明した。

久保田委員

実は、札幌市の総合的環境副教材で、私が読んでいてちょっと気になったのは、最初からごみは出て仕方がないものというようなイメージが強いのではないかというふうに私は受け取ってしまったのです。

ごみにするのもしないのも個人個人の責任なのだという意識がなければいけないと思います。ごみというものはどうしても出てしまうものだとしてしまうと、ごみは減らないという形になります。ごみは分別して、それに応じて収集して、利用する、処置するということをしなければ資源になりません。個人の責任でごみにしないようにしましょうという発想がこの教材に如実に出てるとよかったなと思ったのです。

小林会長

教材づくりについては、小・中・高の先生が、夏休みも冬休みもなしに非常に熱心にいるいろつくって議論されたところです。今、久保田委員が言われたことは、出るのは当たり前という前提で出発するのではなくて、いかにごみのない暮らしをとすることは非常に重要だと思います。札幌市のごみの有料化ということを機会に、可燃ごみが38%減って、不燃ごみが72%減ったというのは、リサイクルできるものを各自がどんどんリサイクルしていったり、なるべく出ない生活に変えたということは非常に有効なエフェクトだったと思いますし、これは長続きしなければならないと思います。

井下委員

今、農水省と文科省が一緒にやっている子ども農山漁村交流プロジェクトが平成25年から始動します。私は1回だけ農家民泊をさせていただいた経験がありますが、札幌市は消費地ですので、生産をしている方々の生活や農業体験を少しさせていただくと、すごく環境教育にもつながるものがあるなという印象を持ちました。環境教育という面で、都市の小学生と農山地域の交流という取組もできたらやってほしいと思います。

小林会長

今日は、宮佐課長の提案で、マイカップを用意いただきました。マイカップをお願いしたことについて、何かご感想があったらちょうだいしたいと思います。

菊池委員

マイカップのことではないのですが、私どもは、この9月に札幌大通まちづくり株式会社というまちづくり会社ことができました。なるべく会議のときにはペットボトルは使わない、紙コップも使わないというように、陶器ではないのですが、洗って何十回か使えるPPのコップを使ったりということをしております。こういう会議の場ですから、マイカップ持参、もしくはマイカップではないにしろ、今日ご用意いただいているような捨てないものというのは重要なことです。先ほどのお話にもありましたけれども、リフューズが一番重要ですので、ごみを出さないということを考えていくのがいいのではないかと考えております。

あとは、今、エコカーという話をされていますけれども、製造してから廃棄するまでの全てのCO₂を考えたら本当にどうなのかという問題が情報開示されていないのです。そういう部分は製造者として開示する責任があると思っておりますし、我々、商品売る立場である商店街もそこまで考えなければいけないのではないかと感じた次第です。

小林会長

札幌ではイベントのエコ化ということを進めていますし、それから、今、菊池委員が言われたように、ライフサイクルアセスメントというか、製造から廃棄までのすべての段階で環境負荷をみんなが考えていくという社会にしなければならないと思います。

井下委員

前回まで、コップもいつもちゃんと陶器のものが用意されていました。エルプラザは食器の貸し出しがあったなと思って、何で持っていかなきゃいけないんだというのが正直な感想ですけども、やらないよりはやった方がいいのかなと。習慣づけるというか、自分でしっかりと考えて持ってくるという気持ちに皆がなれば良いなと思います。

照井委員

私もマイカップというのを聞いてメモしていたのですが、それでも忘れてしまって、今日はマイカップですよというお話だったので、おっと思ってこれ（ペットボトル）を出しました。そうしたら、課長の方からペットボトルや紙コップをやめましょうという話がありましたから、追い打ちをかけられました。これはちゃんと持ち帰りたいと思います。

今後は、極力、皆様のご意向に沿えるようにしたいと思います。

宮佐環境計画課長

今ほどのご意見を参考にさせていただきます。次回からもぜひマイカップ会議ということでもよろしくお願ひしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

小林会長

札幌市も、当たり前前に環境に負荷の少ない行動ができる市民をつくろうということで、気負わずに進めていただきたいと思います。環境教育の自立した市民づくりという言葉の意味がそうなのです。そういうことですので、大人もちゃんとやっていきたいと思います。

4 その他

宮佐環境計画課長より、次回会議の予定等について説明した。

5 閉会